

答 申 書

～留辺蘂自治区における公共交通のあり方について～

平成22年12月

留辺蘂まちづくり協議会

平成22年12月17日

北見市長 小 谷 每 彦 様

留辺蘂まちづくり協議会
会長 戸 田 健 司

留辺蘂自治区における公共交通のあり方について（答申）

平成22年8月30日付けで諮問のありました自治区内における公共交通のあり方について、慎重に協議を重ねました結果、別紙のとおり答申いたします。

【答申にあたって】

公共交通は、市民の日常生活に欠くことのできない交通手段として役割を担ってきましたが、人口減少や自家用自動車の普及などにより利用者は減少傾向にあります。

留辺蘂まちづくり協議会は平成22年8月30日、自治区における公共交通のあり方について諮問を受けました。

人口減少、少子高齢化が進むなかで、留辺蘂自治区は北見市の中でも高齢化率が高く、近い将来、現在、自動車を運転して通院や買い物などを行っている人でも、車を運転することができなくなることが予想されることから、長期的な視点で現状と課題を検証し慎重に審議を重ねたところであります。

協議を経て、留辺蘂自治区の公共交通の現状と課題について改めて認識し、今後の留辺蘂自治区の公共交通の活性化・再生の必要性を感じました。

市長におかれましては、留辺蘂自治区における公共交通の活性化・再生に際し、本答申の内容を十分尊重し取り組まれるよう答申します。

留辺蘂まちづくり協議会では、議論進行のベースとなる視点を以下のとおり設定して協議を行いました。

諮問に対する視点

- (1) 既存バス路線に対する利用者側からの意見
- (2) 新規路線に関する要望
- (3) 交通空白地への対応
- (4) 中核都市としての隣接市町との交通網の確保
- (5) 二酸化炭素削減に対する公共交通機関の重要性
- (6) 自家用車から公共交通機関への乗り換えの機運づくりの必要性
- (7) 北見市全体の総合交通計画の作成への示唆

○ 留辺蘂自治区における公共交通の現状と課題

1 高齢化問題について

留辺蘂自治区は、北見市のなかでも高齢化率が高く、平成30年には45.7%になることが想定されており、現在、自動車を運転して通院や買い物などを行っている人でも、近い将来は車を運転することができなくなるなど、高齢化、過疎化の進行により交通弱者及び交通空白地帯の拡大が懸念されます。

2 既存バス路線・鉄道路線の状況について

現在の主な交通手段であるバス路線は留辺蘂市街地を分岐点として、北見・厚和線、北見・遠軽線、道道浜佐呂間線を運行する瑞穂線が運行されていますが、バス停を中心に半径300メートル以内をバス利用圏内とした場合、山間部を中心にバス運行の空白地帯が存在するなど、バス停までが遠距離となっているため、自家用車等の移動手段を持たない市民や高齢者等にとっては、非常に不便な状況にあります。また、1日あたりの運行便数が少ない地域では、容易にバスを利用できない環境にあるため改善が必要です。

また、平成12年11月15日に施行された「交通バリアフリー法」後も留辺蘂自治区では、車椅子、ベビーカー使用者にとってバスターミナルや車両等のバリアフリー化が進んでいません。

鉄道については、網走・留辺蘂・札幌を結ぶJR石北線が運行されていますが、北見自治区の高校に通う高校生の通学、また、北見の病院等に通う高齢者等の足として欠くことのできない交通手段となっております。しかし、バス路線との乗り継ぎが悪いなどの課題もあるため改善が必要です。

また、西留辺蘂駅の待合所については、大変狭く汽車を待つ大半の人が外で待っている状況にあるため改善が必要です。

○ 留辺蘂自治区における公共交通への提言

1 既存バス路線に対する利用者側からの意見

- ・留辺蘂市街からの移動手段は路線バスのみとなっていますが、利便性や効率性を考えるとJRと路線バスとの連携は必要不可欠であることから、乗り継ぎにおける時間の調整などが必要と考えます。
- ・高齢者や障がい者、妊婦、車椅子、ベビーカー利用者のためにバス乗降が容易にできる機能を持ったリフト付バス、ノンステップバス等を提供するほか、交通量の少ない地域では、フリー乗降制を積極的に活用すべきと考えます。
- ・自家用車の普及などにより路線維持が厳しい状況ですが、高齢者等住民にとって欠くことのできないものであるため、バス事業者などと協力して利用促進を図るとともに路線維持に努めるべきと考えます。
- ・平成12年11月15日に施行された「交通バリアフリー法」に基づき、車椅子、ベビーカー利用者等にとって誰もが利用しやすいバスターミナル（バス停の待合室・片屋根式等を含む）や車両等のバリアフリー化を進めるべきと考えます。

2 新規路線に関する要望

- ・バス停を中心に半径300メートル以内をバス利用圏内とした場合、留辺蘂市街地においては旭3区、旭中央地域及び豊金地域がバス運行の空白地帯となっています。この地域には既存バス路線を延長するなど新たな交通施策が必要と考えます。

3 交通空白地への対応

(1) 温根湯・厚和線の地域交通施策の見直し

- ・平成23年3月末で大和小学校が閉校されることになり、児童についてはスクールバスを利用し温根湯小学校に通学することになりますが、温根湯・厚和線の交通施策について全面的に見直しを行い、スクールバスへの一般客の混乗についても検討されますよう要望します。

(2) 地域の実情に応じたコミュニティ交通の導入

- ・他都市では代替交通としてコミュニティバスやデマンド型タクシーなどの交通手段が導入されておりますが、留辺蘂自治区においても、少数利用者に対応した交通手段の導入の検討を進めていくことが必要です。

4 中核都市としての隣接市町との交通網の確保

- ・人口減少や自家用自動車の普及により、公共交通を利用する人が年々減少するなかで、住民の足としての機能を維持していくことが重要です。公共交通を維持確保していくためには、企業努力は勿論、行政からの支援も必要です

が、これに加え、沿線を含めた住民や地域がそれぞれの役割を認識し、利用促進策が必要と考えます。

- ・ JRと路線バスの接続、及び路線バス運行について利便性を高めることが必要と考えます。

5 二酸化炭素削減に対する公共交通機関の重要性

- ・ 地球温暖化防止のためには、官公庁や事業者が一体となり、できることから取組んでいく必要があります。具体的には、公用車、公共交通機関にエコ車、環境対応車（各種ハイブリット型・電気自動車等）の導入を進めるべきと考えます。また、公共交通機関の利用促進にもつなげることからノーマイカーデーの実施などの取組みを実施すべきと考えます。さらに夏期の自転車、バイクなどのエコ対策手段の普及なども必要と考えます。

6 自家用車から公共交通機関への乗り換えの機運づくり

- ・ 既存ダイヤの見直しなどを行い、公共交通を利用しやすい環境整備が必要です。さらに公共交通の重要性を認識するためにも自動車運転免許証を返納した高齢者への優遇措置、或は積雪寒冷地である当地でシーズン制の運賃の導入が必要と考えます。

7 北見市全体の総合交通計画の作成への示唆

- ・ 交通体系の再編を行う際は、地域住民の要望を把握するための調査を行い、地域の実態にあった交通施策体系が必要と考えます。
- ・ 計画を策定するにあたっては、外来語や専門用語には用語解説を交えるなどわかりやすい計画書を策定されますよう要望します。

留 迎 薬 ま ち づ くり 協 議 会 開 催 状 況

1. まちづくり協議会

協議回数	開催日	場 所	内 容
1	8月30日(月) 午後6時30分	中央公民館	諮問 (1) 自治区における公共交通のあり方について
2	10月6日(水) 午後6時30分	中央公民館	議題 (1) 自治区における公共交通のあり方について
3	10月20日(水) 午後6時30分	中央公民館	議題 (1) 自治区における公共交通のあり方について
4	10月28日(木) 午後6時30分	中央公民館	議題 (1) 自治区における公共交通のあり方について
5	11月16日(火) 午後6時30分	中央公民館	議題 (1) 自治区における公共交通のあり方について
6	11月25日(木) 午後6時30分	中央公民館	議題 (1) 自治区における公共交通のあり方について

【留辺薬まちづくり協議会委員】

[委嘱期間H22. 6. 14~H24. 6. 13]

	氏 名
委 員	荒 武 文
委 員	飯 田 仁 美
委 員	石 井 加代子
委 員	石 田 敏 明
委 員	今 泉 元 宏
委 員	遠 藤 登志子
委 員	岡 村 利 夫
委 員	小野寺 裕 之
委 員	笠 原 信 廣
委 員	菊 池 達 也
委 員	島 道 子
委 員	菅 波 正 樹
委 員	橘 秀 俊
◎会 長	戸 田 健 司
○副 会 長	横 田 正 純

50音順